

平成29年4月14日

会員各位

一般社団法人 北海道広告業協会

業務委員長 浅井 一

『正しい広告表示のために～景品表示法、薬機法等を中心に』セミナー開催のご案内

昨今、広告に対する世の中の視線は、ますます厳しくなっています。「表示」の問題で批判されるケースも決して少なくありません。消費者の不利益につながりやすい場合には、消費者庁はじめ行政機関からも問題視される事態になりかねません。

もちろん、広告は人を惹きつけなくてはなりません。しかし、それにとらわれすぎて、景品表示法上の優良誤認・有利誤認・不当表示等の問題を引き起こしては、元も子もなくなってしまいます。

また、最近の健康志向の高まりを受けて、薬機法や健康増進法も極めて重要になってきています。広告主だけではなく、広告会社・媒体社・制作会社も含めて広告の送り手全てが、決して無関係とは言えなくなっているのではないのでしょうか。

今回のセミナーは『広告効果と消費者保護の両立』という、我々にとっての根本的な課題に向き合う上で貴重な機会になると思いますので多数のご参加をお待ち申し上げます。

記

- ◆開催日時 5月31日(水) 13時30分～15時00分
- ◆会場 電通北海道 9階大ホール (札幌市中央区大通西5丁目)
- ◆テーマ 『正しい広告表示のために～景品表示法・薬機法等を中心に』(仮題)
- ◆講師 平澤 健氏 (株)電通 法務マネジメント局広告表現コンサルティング部
- ◆参加費 無料 ※定員: 120名 (定員になり次第締め切ります)
- ◆主催 (一社)北海道広告業協会 ◆協力/全北海道広告協会

(切り取らずにこのままご送信ください)

**申込書 (FAX: 210-6407)**

■申込人数 .....名

■会社名 ..... ■ご担当者名 .....

※当日は受付でお名刺を頂戴致しますので、ご用意願います。

お問い合わせ先 (一社)北海道広告業協会 事務局 藤原

札幌市中央区大通西5-11-1 TEL: 221-2634 / FAX: 210-6407